

# 周防大島町 議会だより

2019・10

第59号

発行／周防大島町議会

〒742-2192

周防大島町大字小松 126-2

TEL:0820-74-1003(議会事務局)

編集／議会広報編集特別委員会

印刷／(有)日良居タイムス

## 今回の主な内容

- 9月定例会概要…………… 2P
- 常任委員会決算審査報告 3～5P
- 一般質問(5人登壇)… 6～10P
- 防災コーナー…………… 11P
- 病院事業改革について…………… 12P
- 議会活動報告  
・議員派遣ほか…………… 12～14P



夕日の丘展望台(外入)

## 旅する蝶 アサギマダラ

# 9月定例会概要

令和元年第3回定例会を9月4日から25日まで、22日間の会期で開催しました。

初日には椎木町長より、①大島大橋損傷事故の関連事項、②米軍岩国基地の関連事項、③各種証明書等のコンビニ交付サービス、④幼児教育・保育の無償化、⑤平成30年度決算の状況（一般会計の実質収支は約2億1,500万円の黒字）、⑥臨時職員等の賃金改定について行政報告があり、その後に提出議案の説明を受け質疑が行われました。

初日には椎木町長より、①育長並びに委員の任命同意を可決しました。

◎教育長 西川敏之氏（再任）  
◎委員 沖廣正義氏（再任）

次に、**今年度予算**に関しては、一般会計が既定の額に4億8,547万8千円を追加し、総額を149億1,283万4千円とすることのほか、各特別会計の補正予算に関する質疑が行われました。

また、条例の一部改正については、印鑑条例、町営渡船設置及び運営に関する条例及び行政連絡船設置及び運営に関する条例（初日採決）、税条例、固定資産税の課税免除に関する条例、放課後児童健全育成事業の整備

及び運営に関する基準を定める条例、簡易水道事業給水条例及び水道事業給水条例、農業振興地域整備促進協議会設置条例、農業近代化資金助成条例、消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例について質疑が行われ、初日を終わりました。

なお、平成30年度各会計歳入歳出決算及び企業会計決算の認定、半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定については、各常任委員会へ付託することとなり、5日に民生常任委員会、6日に建設環境常任委員会、9日に総務文教常任委員会を開催し、それぞれ十分なる審議を行ったところです。

24日の一般質問（詳細は6～10ページ）には5名の議員が登壇し、「資源として活用できるごみの収集、ふるさと納税、橘斎場設備改修工事に関する随意契約の運用、米軍岩国基地再編交付金と騒音対策、空き家対策等の現状と実効性ある対策、病院

改革に関する今後のプロセス等、財政調整基金、町立やすらぎ苑の廃止計画、小児インフルエンザの予防接種助成、屋代川流域環境保全の進捗状況、大島大橋の損傷事故、幼児教育・保育の無償化、町道の維持管理」について、多くの議論が交わされました。

最終日の25日は、各常任委員長から決算認定及び条例の制定に係る審査報告（概要は3～5ページ）があり、認定11件、一般会計ほか補正予算10件、条例の制定1件と一部改正8件、追加上程された東和片添処理区（三ヶ浦）管路施設整備工事第1工区の請負契約の締結を討論・採決し、本定例会に上程されたすべての議案は、原案のとおり可決のうえ閉会となりました。

## ◎副議長の選挙

小田貞利副議長の辞職に伴い、最終日に行われた副議長の選挙は、指名推薦により尾元武議員が当選しました。

# 総務文教常任委員会

委員長 久保 雅 己

## 【一般会計】

**問** 防災メールについて、LINEなど他の配信方法との通信料の比較をしているのか。

**答** LINEでの伝達については、安価であると思うが、契約していない方も多くいるため、より良い方法で住民に伝えられるよう検討していきたい。

**問** 昨年、行方不明者の搜索時に現場で連絡が取れず、本部との連携がうまくできないことがあった。

トランシーバー等を地元消防団等に貸し出すことについてどのように考えているのか。

**答** トランシーバーの貸し出しについては、ルール作り等を検討したうえで適切に対応していきたいと思う。

**問** 大島大橋の損傷事故における対応を今後に活かせるよう、反省点等を資料としてまとめるのか。

いるのか。

また、警戒レベルが設定されたことから、早めの自主避難が求められている。

その場合、避難所が満員になり、別の避難所の開設が必要となってくる可能性もあるのではないかな。

**答** 今回の対応に関する課題と、対応資料を整理していきたい。

指定避難所は多いが、職員配置に限りがあることから、二次避難所については、自治会等で管理してもらう可能性はあり得ると思われる。

**問** 若者定住促進住宅用地整備事業において、土地が周防大島町名義のため、その土地を担保に銀行や公的機関からの融資を受けることができない。

これの対応は、どのようにすればよいのか。

**答** 土地を担保にできない場合、町の承諾書の提出によって、借り入れができる「フラット35」という金融商品がある。

**問** 給食費について、岩国市が防衛関係予算で無料、和木町は元々無料となっている。

本町においても無料化に向けた取り組みを行っているのか。

**答** 財政面の裏付けはないが、無料化が可能かどうかを検討してみたい。

**問** カウアイ島への語学留学など、周防大島町の特色ある教育を行ってもらいたいと思うが、どのように考えているのか。

**答** 国際交流という大きな枠の中で、セブ島からカウアイ島への変更を考えており、山口大学やカウアイ・コミュニティカレッジの学長とも連携し進めてまいりたい。

**問** 図書館について、都市部では日曜休館はなく、多くの親子が本を借りに来る。

日曜日の開館をどのように考えているのか。

**答** 図書館の休館については、旧町時代の休館日を継承している。

図書館司書とも協議して検討したい。



教育委員会学校教育課の審査

# 民生常任委員会

委員長 松井 岑雄

## 【一般会計】

**問** 緊急時等における民生委員、自治会、自主防災組織、消防団等との連携について、組織的な活動が可能となるよう配慮をお願いしたい。

**答** 民生委員児童委員協議会では、平成31年3月末に町内全地区の要支援者マップを作成し、緊急時にはこれを活用することとなっており、今後は、組織的な連携について協議を進めて行くこととしている。

**問** 近年では、個人的な考えから予防接種を受けない人もいるようだが、周囲への感染を防ぐためにも、更なる啓発活動を行うってもらいたい。

**答** 保健師による訪問等の際にも、予防接種の必要性や目的を十分に説明しているが、今後においても更なる周知を図り、一層の接種勧奨に努めたい。

## 【国民健康保険事業特別会計】

**問** キャッシュレス決済が浸透しつつあるが、納税者には特典もある電子マネーでの納税を検討しているか。

**答** 田布施町が、今年の1月からコンビニ収納に合わせて実施しており、その状況も参考にしながら研究してまいりたい。

**問** 滞納者に対する、差し押さえの禁止事項は確認しているのか。

**答** 預金等は、2,3カ月の取引状況を調査し、生活が困窮しないよう配慮している。

## 【後期高齢者医療事業特別会計】

**問** 本町の一人当たりの医療費は県内で何位か。

**答** 平成30年度の一人当たりの医療費は967,784円で、県内19市町のうち12位であった。

## 【介護保険事業特別会計】

**問** キャラバンメイトの活動と

は、どのようなものか。

**答** これは、一定の研修を受けた住民ボランティアで、認知症サポーター養成講座の講師として、地域での普及啓発活動を行うことになる。

## 【病院事業局企業会計】

**問** 外来患者数の減少傾向が止まらない理由は何か。

**答** 一番の要因は人口減少であり、大島病院は透析の集約化により保たれているが、東和病院での減少が大きくなった。

橘病院については複数科目を掲げているものの、なかなか難しい状況にある。

**問** やすらぎ苑は、約8千万円の赤字を計上しているが、今後このような傾向が続くのか。

**答** 給与費が増加する分、赤字額も増加する可能性がある。

**問** 町内に在住する職員の割合はどのような状況か。

**答** 今年の8月末現在で、正規職員は352名のうち219名(62%)、非正規職員は113名のうち81名

(72%)が町内に在住している。

**問** 8月5日に行われた医師会との意見交換の内容は、勤務医に伝えてあるのか。

**答** 必要性は感じつつも、伝えることができていないため、医局会議等を開催し、その内容に触れていきたいと考えている。



健康福祉部福祉課の審査

# 建設環境常任委員会

委員長 平野和生

## 【一般会計】

**問** 10月22日に発生した、大島大橋への貨物船衝突事故に対する復興支援のプレミアム宿泊券、フェリー券や割引クーポン券の発行による現時点での効果は？

**答** 観光客数の動向では、10月から12月までの間、商工観光課が把握する施設において、約4万2千人の減少であったが、各施策を講じた結果、その後の12月中旬から5月にかけては、対前年の同時期と比べ、約2万4千人の増加がみられた。

また、周防大島復興支援パッケージの取り組み成果によると、5月末で総額4億5千万円くらいの経済波及効果があったと、県から聞いている。

**問** イノシシの捕獲頭数が増えているが、くくりワナ、箱ワナ、それぞれの捕獲割合は？

また、和田地区で被害の出ているアナグマを捕獲対象とすることは可能か。

**答** イノシシの捕獲割合は、くくりワナ8割、箱ワナ2割である。

アナグマについては、町の鳥獣被害防止計画の中の有害鳥獣に該当していないため、農業者団体、猟友会等の意見を聴取し、有害鳥獣として扱えるよう計画変更について検討したい。

**問** 和田（逗子）漁港海岸干潟造成工事について、整備の目的と現在の使用状況は？

**答** 浚渫土砂を有効利用した干潟を整備し、アサリを養殖する計画であり、現在、干潟予定地の半分が使用可能となっている。

**問** 「道路施設点検結果の状況」の法面の点検結果から、異常ありの箇所が59箇所と報告されているが、どのような計画で対策を講じるのか。

**答** 町道施設の法面および法面に付属する構造物の異常箇所については、優先度や緊急性を勘案の上、計画的に対策工事を実施する。

**問** 住宅使用料の支払いが遅れた場合の連帯保証人等への対応は？

**答** 要綱により、3ヶ月滞納が続いた場合、連帯保証人に納付指導依頼書を送付するか、入居者に対し、退去の明け渡し請求をすることになる。

## 【下水道事業特別会計】

**問** 公共下水道処理地区とそうではない地区で差があると感ずる。合併浄化槽処理地区の住民には、浄化槽の検査料、ブローアの修繕費を町で負担すべきと考える。

**答** 県内でも過去に浄化槽の維持管理費の助成を行っていた団体があったことは承知している。費用の試算を検討してみる。

## 【水道事業企業会計】

環境生活部生活衛生課の審査



**問** 総延長も長く、布設から相当地の年数が経過している管路も多いと思うが、修繕等の費用の見通しは？

**答** 布設替えなどの設備更新を行わない限り、経年劣化した管路や機械設備等の維持管理費用は増加していく。

## どうする私たちの町づくり

## 一般質問

こころが  
知りたい！  
聞きたい！

吉村 忍 議員

## 資源として活用できる

## ごみの収集について

問 3R（リデュース・リユース・

リサイクル）推進マスコットキャラクターを作成し、「3Rを実践して、環境にやさしく、美しいまちを作りましょう！」と町民に呼びかけ、住民・事業者・行政の3者が協働して3R活動

## 集団回収の支援とは？

再生資源の集団回収を行う地域団体（婦人会、子供会等）に対して、資源化推進の支援策の一環として、収集車両の貸与やチラシ作成、及び放送等を実施

## 集団回収の支援の実績

## ★久賀地区（年3回）

主催：久賀女性団体連絡協議会

## ★小松地区（年3回）

主催：社会福祉協議会

## ★屋代地区（年4回）

主催：社会福祉協議会

## ★三浦地区（年2回）

主催：社会福祉協議会

## ★沖浦地区（年2回）

主催：婦人会

## ★東和地区（年2回）

主催：自治会（小積）

## ★橘地区（年1回）

主催：自治会（鹿家、栄、安高、原、古城、和戸、西浦、真宮、おれんじヒルズ、長天、安下、源明、川間、庄南、庄北、大泊、吉浦、秋、日前郷、日前浜、長浜、土居、油良）

※塩宇、正分、三ツ松、江の浦、樽見は自治会単独で実施。

に取り組むことを基本に、循環型社会の構築を進めていく方針とし、資源として活用できる可燃ごみ（空カン・空ビン・ペットボトル）は分別収集し再資源化に努めている周防大島町だが、資源として活用できる可燃ごみ（新聞・雑誌・段ボール・紙パック・古着等）についても分別収集し、再資源化に努めるべきではないかと考えるが見解を問う。

答 資源として活用できる可燃ごみの再資源化については、平成29年3月に策定した、周防大島町一般廃棄物処理基本計画に

において、3R運動の推進の一方策として、「集団回収の支援の継続」を掲げ、総合支所が協力して行われているため、町が主体的に取り組む考えはない。

問 イオングループに設置してある無人の古紙リサイクルシステムを総合支所に設置し、町独自のポイントシステムを構築し、貯まったポイントで町指定のゴミ袋購入、さらには町税の支払いの一部に充当することができれば、町民の3Rに対する機運がさらに高まるのではないかと。

答 理想論のような話である。自主的に古紙回収に取り組む団体をもっと作っていくべきと考える。

問 柳井市の「資源ごみ回収奨励金制度」のような、再生資源を回収し、業者に引き取ってもらった場合に重量に応じた奨励金を交付する制度を導入する考えはないか。

答 研究したいと思う。

## ふるさと納税について

問 寄付金の使い道について、現在のところ大まかな選択肢はあるが、これに応援したい地域コミュニティや地域づくり活動団体、あるいは文化振興団体、さらには花火大会等のイベントといった新たな選択肢を加え、より具体的な使い道が選択できるようにすることで、財源確保に苦しむ各種団体の活動を支援するとともに、地域活性化はもとより、観光交流人口の増加をも狙いとしたものにすべきと考えるが見解を問う。

答 寄付金という不安定な財源が適切であるかどうかという点も、既に補助金として支出していることでご理解いただきたい。

## 町政を問う！



田中 豊文 議員

橘斎場設備改修工事に関する随意契約の運用について

**問** 何故、当該契約業者でなければ目的を達成することができないと判断して1社見積りによる随意契約にしたのか。

建築と設備工事を分離発注すれば入札にできたのに、何故、建築工事等も含めて火葬炉メーカーに一括発注したのか。

入札にできる可能性があるなら工夫すべき。他のメーカーにも確認をしたのか。

**答** 橘斎場は太陽築炉工業(株)の火葬炉に合わせた建物設計がされており、他のメーカーでは建物の補強が必要になり、火葬や工事の安定性・安全性が担保で

きなくなる。M社からは現地を確認して建物の補強等が必要になるという報告があったが、他のメーカーについては確認していない。

米軍岩国基地再編交付金と騒音対策について

**問** 騒音被害に苦しむ町民の被害軽減や安心安全のために、交付金による町民への直接的な施策が必要ではないか。

県のエアコン等の設置補助事業についても、地域限定となっているため、町独自の拡大・上乘せ策が必要ではないか。

情報収集も国にゆだねるのでなく、町独自で主体的な情報収集を行い、地域の実態を基に国に対策を要望していくべき。

**答** 再編交付金については、平成30年度では、漁港陸間整備、小中学校空調設置事業、病院事業医療確保対策事業等に使っている。

住宅環境改善支援事業については対象地区の拡大や条件緩和

などを国・県に強く求めていく。

空家対策の現状と実効性ある取組について

**問** 空き家の適正管理に関する条例や空家等対策の推進に関する特別措置法に関する運用状況を尋ねる。増え続ける空き家や空き地の問題にどのような姿勢で取り組むのか。

**答** 空家バンクで活用された空家は80件、空家有効活用事業による空家が7件、条例に基づく管理通知46件等となっている。特別措置法に基づく空家等対策計画は未策定。

増えていく空家に対しての施策は重要な課題であり、引き続き調査研究を行っていく。

病院改革について

**問** 反省と検証のないこの改革案には明確に反対を表明する。

運営面にメスを入れず単に規模縮小しても改革にはならず、いずれ消滅への道を歩むことになる。決算でも見られたように工事や医療機器調達についても

殆どが随意契約という職員の意識こそ問題。

人口減少や経営難は承知の上で3病院2老健堅持の方針を決定し、大島病院を建設し東和病院を改修してきたのに、この方針が変わったということか。

「反省と検証のない改革は無意味」と言ってきたが、これまでに明確な回答はないので改めて答弁を求める。

**答** 反省と検証は大切なことだと思う。急激な人口減少等により平成18年度から赤字経営が続いていることは申し訳なく思う。



さざなみ苑・橘病院

## 町政を問う！



砂田 雅一 議員

### 町の積立（財政調整基金）は行政サービスに使うべき

**問** 本町の財政調整基金（以下「財調」と表現）は58億8千万円余（H29年度末）あり、この金額は県内19の市町の中で3番目に多い。

また、総務省が財調の金額の目安を決めているが、その基準よりも本町は3倍以上も多く、県内トップである。この財調は町長の権限でいろいろな施策に充てることができるが、本来、町民の行政サービスに使われるべきである。

**答** 合併算定替えの特例措置が終了するから備えとして積み立ててきた。「貯めすぎ」とは考

え難い。

現在の金額を維持しなければならぬ。合併した市町では、リスクに備えて積み立てている。突発的なことにしか使えない。

**問** 合併の時には「合併をしたら国からのお金が入り有利になる」「サービスは高い方に、負担は低い方に合わせる」と約束したが、実際にはその金は積立に回したということになる。約束が違うのではないか。

〈突発的なことに使うと言うが〉本町が財調の積立をおこなう理由として、総務省に対して「水道や病院会計が赤字」「学校統合による改修費が必要」「町道、漁港の整備が必要」と答えている。説明と違う。

**答** それは直線的な数字の並べ方だ。今の基金は15年で貯めたもの。

財源が多いから財調が積み上がった。経常的なサービスに使うのはどうかと思う。



やすらぎ苑

### 「やすらぎ苑」の廃止計画について

**問** 町立病院・介護施設の再編計画は、もっぱら財政上の赤字をどうやって解消するかの議論が先行し、町民が安心して老後をふるさとで過ごせる医療・介護の環境を作るという観点は後景に追いやられている。

「やすらぎ苑」は、久賀・大島地区の方々が多く利用している介護施設であり、通いながらリハビリを受けている方々とともに、この場所にあるからこそ利用者に喜ばれ、介護サービスの拠点になってきた。

廃止は介護サービスの大きな後退になり、利用者の負担を増す。廃止計画の再考を求める。

**答** 廃止されると、利用者やその家族の負担は大きくなると思う。その対応として、「さざなみ苑」の活用や、東和病院に「介護医療院」を開設して受け皿とする。通所リハについては「さざなみ苑」が受け皿になる。このまま経営すると、事業全体への影響が大きいため廃止する案である。

**問** 当苑でのリハビリにより自宅で入浴できるように回復している。また車両での送迎も介護のプロとしての技術や知識が必要だ。そういうことも引き継がれるのか。

**答** 送迎車両と運転手は考えないといけない。

**問** 主権者である町民の反対が多い場合は、廃止は取り下げるのか。それとも「決まったことだから」とするのか。

**答** ご理解を求め、丁寧な説明をする。

## 町政を問う！



藤本 浄孝 議員

### 小児インフルエンザの

#### 予防接種助成について

問

子どもにおける季節性インフルエンザの予防について、高齢者は「定期接種」として法律に基づいた補助対象であるが、子どもは定期接種の対象ではない。13歳以下の子どもは、定期接種ではない任意接種であるうえに2回の接種が必要であり、各家庭での費用負担は大きい。

乳幼児期の高熱は脳症や肺炎等、重症化する恐れもあり、後遺症となつてその後の生活に影響を及ぼすこともある。

保育所や小学校等での感染を未然に防ぎ、重症化を防ぐためにも小児インフルエンザの予防

接種は必要であると考える。

予防・発生・感染等の情報提供の対策も含め、子育て支援としてのインフルエンザ予防接種の拡充について今後の取り組みについて伺う。

答 予防接種法による「定期接種」と「任意接種」があり、インフルエンザ予防接種は任意接種にあたり、ロタ、おたふくかぜは、子育て支援任意予防接種助成事業として半額助成を行っている。

高齢者のインフルエンザ予防接種は、65歳以上を対象に接種料のうち3,460円を公費負担している。

子どものインフルエンザ予防接種は重要であると認識しているが、高い予防効果がないことから、平成6年から任意接種としている。

今後、国の動向を注視しつつ、健康管理と予防対策を行いながら適切に対応する。

今後、国の動向を注視しつつ、健康管理と予防対策を行いながら適切に対応する。



### 屋代川流域環境保全の

#### 進捗状況について

問

以前より、防災の観点から町内の河川、特に屋代川流域の環境保全・改善について町の方針を伺っている。

県が管轄する河川については県に対する要望を重ねていくとのことであるが、浚渫や樹木伐採が必要とみられる危険な箇所についても現状は変わっていない。

すでに一部地域では地元有志者による樹木伐採が行われ、環境保全に努められ、危険箇所を住民目線で報告するという動きがある。

地元の思いが管理者に伝わっているのかを心配する声も聞かれる。

優先度や緊急性をどのように把握し、どのよ



屋代川

うな過程を経て対策がなされるのかということと共に、今後の取り組みについて伺う。

答 県では堤防、水門及びダム等の河川管理施設や砂防設備の機能維持や機能回復等のため、河川の維持・補修等の適切な実施に努めている。

巡視点検や土地利用状況等から治水上の緊急度を勘案のうえ、総合的に判断するとしている。

町としては、引き続き予算確保に努めるよう県当局に要望する。

# 町政を問う！



平野和生 議員

## 大島大橋の損傷事故について

**問** 事故後の経過を問う。

**答** 大島大橋損傷事故について、2月15日に責任制限手続きが開始され、本町では、6月10日に行政全体の損害額を2億5,867万7,292円として、広島地方裁判所に制限債権の参加届出書を提出したところである。

その後、7月17日に広島弁護士会館において制限債権届の第1回調査期日説明会が開催された。令和2年1月22日午後1時30分から第2回目の説明会を開催することであるが、担当管理人から債権額確定までに5年程度を要した案件もあったことから、早い段階での確定は困難と考えている。

**問** 橋の事故に係る寄付金は幾らくらいか。また、その御厚志は、給水等でケガをされた方々への見舞金に使ってはどうか。

うか。

**答** 平成30年度中にいただいた金額は7,116万9,407円、今年度の9月25日までが1,040万10円で、合計38件の個人・団体・事業所から8,156万9,417円の御厚志をいただいている。

使途については検討中で、来年度予算に計上したい。

## 保育料の完全無償化を！

**問** 本町においては、3歳未満の子どもたちの保育料を無料化し、定住促進、子育て世代の支援を図るべき。

**答** 国の改正子ども子育て支援法では、本年10月から3歳以上児の保育料を無償化するともに、3歳未満児のうち、住民税非課税世帯の保育料を無償化するものであるが、本町としては、国の制度では無償化とならない3歳未満児の住民税課税世帯についても、町単独による無償化を行い、副食費（食材料費および代）についても対象者一人当たり月額4,500円を限度額として、保育所に支給することとし、保育料を完全無償化する。なお、この制度は町内に住所を有し、かつ町内の保育所を利用する世帯に適用する。

## 幼児教育・保育の無償化に伴う保育料 R1.10月～

(単位：円)

| 各日初日の児童の属する世帯の階層区分 |                              | 【3号認定】3歳未満児 |         |        |        |             | 【2号認定】3歳以上児 |       |         |       |
|--------------------|------------------------------|-------------|---------|--------|--------|-------------|-------------|-------|---------|-------|
| 階層区分               | 定 義                          | 国基準保育料      |         | 町基準保育料 |        | 町独自基準による保育料 | 国基準保育料      |       | 町 保 育 料 |       |
|                    |                              | 9月まで        | 10月から   | 9月まで   | 10月から  |             | 9月まで        | 10月から | 9月まで    | 10月から |
| 第1                 | 生活保護法による被保護世帯等               | 0           | 0       | 0      | 0      | 0           | 0           | 0     | 0       | 0     |
| 第2                 | 町民税非課税世帯                     | 9,000       | 0       | 4,700  | 0      | 0           | 6,000       | 0     | 3,000   | 0     |
|                    | 町民税非課税世帯（第2子）                | 0           | 0       | 0      | 0      | 0           | 0           | 0     | 0       | 0     |
|                    | 町民税非課税世帯（ひとり親世帯等）            | 0           | 0       | 0      | 0      | 0           | 0           | 0     | 0       | 0     |
| 第3                 | 48,600円未満                    | 19,500      | 19,500  | 13,600 | 13,600 | 0           | 16,500      | 0     | 11,500  | 0     |
|                    | 48,600円未満（第2子）               | 9,750       | 9,750   | 6,800  | 6,800  | 0           | 8,250       | 0     | 5,750   | 0     |
|                    | 48,600円未満（ひとり親世帯等）           | 9,000       | 9,000   | 4,350  | 4,350  | 0           | 6,000       | 0     | 3,000   | 0     |
| 第4                 | 48,600円以上 97,000円未満          | 30,000      | 30,000  | 21,000 | 21,000 | 0           | 27,000      | 0     | 18,900  | 0     |
|                    | 48,600円以上 57,700円未満（第2子）     | 15,000      | 15,000  | 10,500 | 10,500 | 0           | 13,500      | 0     | 9,450   | 0     |
|                    | 48,600円以上 77,101円未満（ひとり親世帯等） | 9,000       | 9,000   | 4,700  | 4,700  | 0           | 6,000       | 0     | 3,000   | 0     |
| 第5                 | 97,000円以上 169,000円未満         | 44,500      | 44,500  | 31,100 | 31,100 | 0           | 41,500      | 0     | 29,000  | 0     |
| 第6                 | 169,000円以上 301,000円未満        | 61,000      | 61,000  | 37,000 | 37,000 | 0           | 58,000      | 0     | 34,800  | 0     |
| 第7                 | 301,000円以上 397,000円未満        | 80,000      | 80,000  | 47,000 | 47,000 | 0           | 77,000      | 0     | 36,700  | 0     |
| 第8                 | 397,000円以上                   | 104,000     | 104,000 | 61,100 | 61,100 | 0           | 101,000     | 0     | 47,800  | 0     |

※副食費については、3歳以上児の第4階層から第8階層（年収360万円以上）までの世帯の第1子及び第2子が月額4,500円の負担が必要となるが、町が保育所に支給することで、保育料の無償化及び副食費の支給による保育の完全無償化を実施。

# 防災チェックポイント

## ★在宅避難と備え

### 防災対策特別委員会

台風の大規模化、線状降水帯による局地的集中豪雨、毎年、日本列島を自然災害が襲っています。

9月、首都圏を襲撃した大型台風15号は大規模停電という大きな爪痕を残しました。その影響により千葉県内ではピーク時に約64万軒が停電となり、エアコンも使えず酷暑にも見舞われ、充電もできず情報も入らない不安な日々を過ごし、一部の地域では断水となりました。また、ブルーシートでの雨漏り対策等、突然の避難生活を強いられた状況です。

やがて来る「その時」に、今備えるために改めて防災について考え、具体的な備えが万全にできているか、もう一度確認しておく時です。今回は「在宅避難と備え」についてお伝えします。私たちはまわりで起こる災害事例を教訓に「明日は我が身」と常に危機感をもって防災・減災に向けて各自でまた地域で真剣に取り組もうではありませんか。



## 「在宅避難」

災害発生後も避難所に避難せず、自宅で生活を続けることを「在宅避難」と言います。

避難所では環境の変化などによって体調を崩す人もいます。食料や水などの必要なものを、日頃から備え、可能な限り在宅避難できる準備を整えておくことが大切です。

### 自然災害被害者に聞いた、

### 防災についてのアンケート

災害時に必要な備えについて、発生後の3日間で「あつて良かったもの」「無くて困ったもの」、災害を経験し「これは絶対用意すべきと感じたもの」

- 1位 モバイルバッテリー
- 2位 水
- 3位 電池
- 4位 ランタン
- 5位 保存食
- 6位 ウエットティッシュ
- 7位 トイレットペーパー
- 8位 液体歯磨き
- 9位 懐中電灯
- 10位 無水シャンプー



# 病院事業改革について

病院事業改革等特別委員会 委員長 新山 玄雄

病院事業局の平成30年度決算は、昨年よりは改善したものの非常に厳しい経営状況となっています。病院事業改革等特別委員会では周防大島に病院を残すための最善の方法について、活動を行ってきました。

8月5日と7日には病院事業局の各施設を訪問し、医療・介護現場の意見の聞き取り、大島郡医師会との意見交換も行いました。その中で病院事業の改革については組織の改編を行うこともさることながら職員の意識改革が必要とのご意見も頂戴しました。また、8月19日には病院統合の先進事例として山陽小野田市民病院を訪問し、山陽町との合併により山陽中央病院を廃止し民間に売却した事例について研修しました。その後8月26日には、東和病院に介護医療院を設置する計画案について説明を受け、9月20日には病院事業局と介護老人福祉施設関係者との意見交換の場に同席しました。また、8月29日、9月25日の2回、議員全員による会議で改編プランについて協議を行っております。

介護医療院の設置については民間事業の経営にも大きく影響を与える可能性があることから、関係各位の声をよくお聞きし、改革案に反映したいと思えます。その上で、周防大島町に病院を残すことを最大の目標に、令和5年度までを第1期の改革とし、住民に対して説明会を開催することとなりました。令和6年度以降の第2期改革については、第1期の改革を検証するとともに医療・介護両制度の動向も見据えて行うこととなります。

病院事業改革等特別委員会では、町内で行われる住民説明会の状況も踏まえ、12月を目標として病院事業の改編に関する意見書について取りまとめを行ってまいります。

## 議会活動報告

議会の活動を時系列でご報告します。  
今回は7月1日から9月30日まで、3ヶ月間の活動報告となります。

月日 【内 容 (場所・出席者・参加者 ※議席順)】

7月1日 決算審査 (尾元)

〃 周防大島高校を支援する会定例会 (久保)

7月2日 山口県町議会議長会7月定例会 (山口市：荒川)

〃 山口県離島振興市町議会議長会第1回臨時会 (山口市：荒川)

〃 山口県東部高速交通体系整備促進協議会定期総会 (柳井市：小田)

〃 議会広報編集特別委員会

7月3日 柳井地区広域消防組合議会第1回臨時会 (柳井市：吉村、久保)

7月4日 決算審査 (尾元)

〃 山口県町議会議長会 会長就任の引き継ぎ (山口市：荒川)

7月7日 第15回広島・周防大島町人会 (広島市：藤本、新田、平野、松井、小田、尾元)

7月8日 決算審査 (尾元)

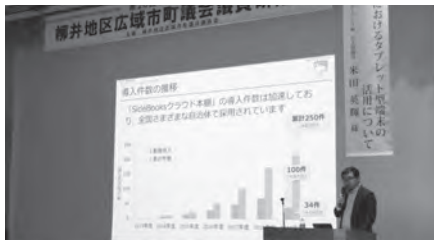
7月11日 決算審査 (尾元)

7月12日 山口県町議会 一期議員研修会 (山口市：藤本、吉村)



▲山口県町議会 一期議員研修会

- 7月13日 サタフラ2019 オープニングフェスタ (荒川)
- 7月14日 第26回サザンレク片添山口県知事杯ビーチバレー大会  
2019 開会式 (小田)
- 7月16日 全国町村議会議長会 臨時総会・全国離島振興市町議会  
議長会 (東京都・荒川)
- 7月16日 決算審査 (尾元)
- 7月17日 例月現金出納検査・決算審査 (尾元)
- 7月19日 決算審査 (尾元)
- 7月20日 「小さな親切」運動 周防大島支部推進大会 (小田)
- 7月22日 山口県東部高速交通体系整備促進協議会
- 〃 県知事及び県議会議長への要望活動 (山口市・荒川)
- 〃 国土交通省 (山口河川国道事務所) への要望活動 (防府市・荒川)
- 7月23日 全国市議会議長会基地協議会中国・四国部会 定期総会 (呉市・荒川)
- 7月24日 決算審査 (尾元)
- 7月24日 市町村議会議員研修 (2日間コース)
- 7月25日 柳井地区広域市町議会議員研修会 (滋賀県・砂田)
- 7月25日 (柳井市・藤本、新田、吉村、吉田、平野、松井、小田、中本、新山、久保、尾元、荒川)
- 7月26日 例月現金出納検査・決算審査 (尾元)
- 7月30日 決算審査 (尾元)
- 8月2日 決算審査 (尾元)
- 8月5日 病院事業改革等特別委員会
- 8月6日 岩国3期成同盟会 合同総会 (岩国市・荒川)



▲ 柳井地区広域市町議会議員研修会

- 8月7日 病院事業改革等特別委員会
- 8月19日 常任委員会合同視察 (山陽小野田市・藤本、新田、吉村、松井、小田、新山、尾元、荒川)
- 8月21日 柳井地域広域水道企業団議会議長会 臨時総会 (柳井市・藤本、新田)
- 8月21日 山口県町議会議長会 研修視察 (山梨県・東京都・荒川)
- 8月23日 病院事業改革等特別委員会
- 8月26日 例月現金出納検査 (尾元)
- 〃 山口県町議会実務研修会 (山口市・藤本、吉村、砂田、平野、松井、小田、新山、尾元、荒川)
- 8月29日 議会運営委員会
- 〃 全員協議会
- 9月4日 第3回 定例会 (本会議)
- 9月5日 民生常任委員会
- 9月6日 建設環境常任委員会
- 9月7日 安下庄中学校運動会 (吉村)
- 9月8日 久賀・大島・東和中学校運動会 (藤本、新田、吉田、小田、新山、尾元)
- 9月9日 総務文教常任委員会
- 9月10日 屋代地区敬老会 (藤本)
- 〃 タブレット端末導入に向けての検討会 (藤本、新田、吉村、荒川)
- 9月11日 小松地区敬老会 (尾元、荒川)



▲ タブレット端末導入に向けての検討会



▲ 山口県町議会実務研修会



▲ 病院事業改革等特別委員会

9月12日 久賀地区「敬老のつどい」・三浦地区敬老会

(新田、吉田、久保)

9月12日 大島白寿会敬老会 (荒川)

9月13日 橘敬老の日大会・沖浦地区敬老会

(吉村、砂田、平野、松井、中本)

9月15日 明新小学校運動会 (藤本、尾元)

9月17日 第2回周防大島町人権教育推進委員会 (久保)

9月20日 病院事業改革等特別委員会

9月21日 城山小学校運動会 (吉村、新山)

9月23日 安下庄小学校運動会 (吉村)

9月24日 第3回定例会 (本会議)

議会運営委員会

9月25日 第3回定例会 (本会議)

全員協議会

9月26日 議会広報編集特別委員会

9月27日 山口県町議会議長会第1回臨時会 (山口市・荒川)

山口県離島振興市町議会議長会第2回臨時会

(山口市・荒川)

山口県町自治研修会

(山口市・藤本、新田、吉村、平野、尾元、荒川)

山口県庁大島郡人会 (山口市・荒川)

9月28日 浮島小学校運動会 (平野)

第15回近畿東和会 (大阪府・吉村)

9月30日 ハワイ・カウアイ郡訪問団歓迎レセプション

(山口市・荒川)

## Ⅱ 議員派遣と研修 Ⅱ

◆ 10月20日(日) 第47回東京東和町人会

場所…築地本願寺 (東京都)

出席予定者…新山

◆ 11月8日(金) 山口県町議会広報研修会

場所…上関町総合文化センター

参加予定者…藤本、新田、吉村、平野、松井、

新山、久保

◆ 11月16日(土) 第32回近畿大島会

場所…バンダリア (大阪府)

出席予定者…荒川

◆ 11月30日(土) 第136回東京大島郡人会

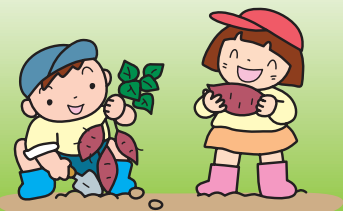
場所…東海大学校友会館 (東京都)

出席予定者…新田、平野、荒川

## 議会広報編集特別委員会

委員長  
副委員長  
委員

新山 玄雄  
藤本 淨孝  
新田 健介  
吉村 忍  
平野 和生  
松井 岑雄  
久保 雅己



議会広報・議事録を公開しています。議事録は各図書館にも備えています。

周防大島町ホームページ <http://www.town.suo-oshima.lg.jp>